

【概要版】

第三次大泉町男女共同参画推進計画



平成 28 年 3 月 大 泉 町

計画の理念と目標

「誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できること」を理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。

このたび、「第二次大泉町男女共同参画推進計画」（計画期間：平成23年度～平成27年度）を引き継ぎ、時代の潮流に呼応した施策を推進するために、さらに内容を充実して、町が取り組むべき課題や施策を体系的に整理した「第三次大泉町男女共同参画推進計画」を策定しました。

なお、この計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」及び、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」を含みます。

◆**計画の期間** … この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

◆**計画の体系** … この計画は、4つの重点目標と13の基本課題を設定し、基本課題ごとに施策及び町民・事業者の皆さんに実行していただくことを掲げています。

重点目標

I

男女共同参画の意識の共有と男女の人権の尊重

男女共同参画社会を形成するには、より多くの人々がその意識を共有し、男女がお互いの人権を尊重することが必要です。講演会やセミナーなどで意識を啓発するほか、性別にかかわるあらゆる暴力の被害者に対する支援体制を充実させます。



基本課題1

男女共同参画に関する理解を深められる環境づくり

男女共同参画社会は、女性のための取組だけでなく、性別にかかわらず誰もが自分らしく生きていける、男性にとっても暮らしやすい社会であると言われています。こうした認識を男性にも広めるとともに、学校や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等について、各企業や学校等での相談体制を強化するとともに、周知・啓発を行います。



【展開される施策】

- 施策1：男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実
- 施策2：あらゆる町の広報における男女共同参画の視点への配慮
- 施策3：男女共同参画に関する情報の収集と共有
- 施策4：男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し



【町民・事業者の皆さんは】

- 一人ひとりが男女共同参画の視点について理解を深めるため、男女共同参画に関する情報を積極的に取り入れましょう。
- 事業者は、セクシュアル・ハラスメント等について正しく理解し、セクシュアル・ハラスメント等のない職場環境づくりに努めましょう。

基本課題2

男女共同参画に関する学習機会の充実

男女共同参画の意識を高め、その意義を正しく理解するために、幅広い層に向けた学習の機会や、男女共同参画に関する教育・学習機会を提供します。



【展開される施策】

- 施策1：家庭、地域、職場等における男女共同参画に関する学習機会の充実
- 施策2：学校・保育所等における男女共同参画教育の充実
- 施策3：理念を共有できる機会の提供



【町民・事業者の皆さんは】

- 一人ひとりが、家庭や地域、職場等における男女共同参画に関する学習会等に積極的に参加し、男女共同参画について正しく理解しましょう。
- 事業所内での学習や研修会への派遣など、男女共同参画に関する理解を広める活動を行いましょう。
- 保護者や学校・保育所等の教育関係者は、あらゆる機会を通じて男女共同参画が推進されるよう相互の連携を深めましょう。

基本課題3

配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健康であることは、男女共同参画社会の基本となるものであり、その実現のためには、男女ともに人権が尊重されることが不可欠です。近年、デートDV(ドメスティック・バイオレンス)を含むDV、ストーカー行為、性犯罪などの被害が社会問題となっており、被害の防止が求められています。

そのため、DVに対する問題意識を高めるための啓発や相談窓口の周知など、防止対策や予防教育、子どもの虐待防止に取り組むとともに、関係機関との連携や相談体制の強化を図ります。



【展開される施策】

- 施策1：暴力を許さない社会づくり
- 施策2：信頼できる相談体制の整備
- 施策3：安心・安全な保護環境の整備
- 施策4：自立支援の体制整備
- 施策5：子どもに対する暴力の根絶
- 施策6：セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実



【町民・事業者の皆さんは】

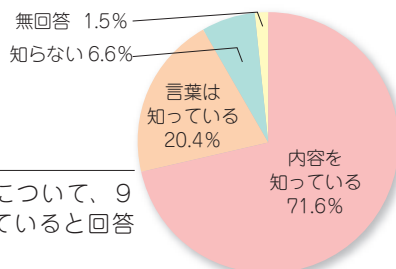
- DV等あらゆる暴力は人権を侵害する行為であることを認識し、その根絶に努めるとともに、被害にあったら(または被害にあう前に)一人で悩まず、早めに相談しましょう。
- DV等あらゆる暴力に関する講演会や講座などへは積極的に参加し、学んだ成果を家庭や地域、職場で活かしましょう。
- 児童虐待の早期発見や性暴力被害を防ぐため、地域で見守り活動を行い、犯罪が起きにくい環境づくりに努めましょう。

平成27年 大泉町男女共同参画社会に関するアンケートより

DVについて

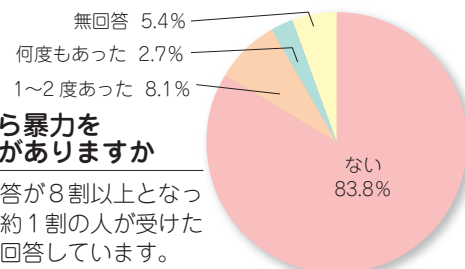
DVの認知度

DVの内容や言葉について、9割以上の人を知っていると回答しています。



配偶者等から暴力を受けたことがありますか

ないという回答が8割以上となっていますが、約1割の人が受けたことがあると回答しています。



※セクシュアル・ハラスメントとは…性的いやがらせのことで、雇用の場においては、「相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって、仕事を上で一定の不利益を与えたり、またはそれを繰り返すことによって就労環境を著しく悪化させること」と考えられています。

※DVとは…一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力」のことを示すとされます。「暴力」とは、身体に対する暴力またはこれに準ずる有害な影響を及ぼす言動を指します。

性別にかかわらず個性と能力を活かした多様な生き方が尊重される環境づくり

男女共同参画の理念が実社会で具現化されるためには、固定的な性別役割分担意識を見直し、個性や能力を活かした生き方が尊重される環境が整っていることが大切です。ワーク・ライフ・バランスの推進や、育児・介護等への支援体制の整備など、誰もが性別によって差別されずに生き生き暮らせる環境づくりに取り組めます。



基本課題4

ワーク・ライフ・バランスの推進

個人のライフスタイルは、複雑化した社会とともに多様化しており、男女の個性と能力が発揮できる社会の実現のためには、仕事と家庭・地域活動等の両立支援が欠かせません。このため、あらゆる職場において、男女の雇用の均等な機会と待遇の確保が図られるとともに、個人の意欲や生活の優先度に応じて働くことができる環境づくりを進めます。



【展開される施策】

- 施策1：仕事と生活の両立支援
- 施策2：働き方の見直し支援
- 施策3：職場におけるワーク・ライフ・バランスに焦点化した啓発機会の充実
- 施策4：家庭における男女共同参画の推進
- 施策5：男性にとっての男女共同参画の推進



【町民・事業者の皆さんは】

- ・ワーク・ライフ・バランスについて理解し、積極的な取組を推進しましょう。
- ・事業者は、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた研修等を行いましょう。

基本課題5

育児、介護等に対する支援体制の整備

子育て家庭や子どもを地域全体で支える地域ぐるみの子育て支援を充実させ、また、介護が必要になっても安心して生活できることができるよう、「大泉町子ども・子育て支援事業計画」、「大泉町高齢者保健福祉計画」による各種サービス等の充実を図ります。



【展開される施策】

- 施策1：男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実
- 施策2：男女共同参画の視点に立った介護支援の充実
- 施策3：男性対象の啓発・学習機会の充実



【町民・事業者の皆さんは】

- ・家庭の中では、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに協力しあい、安心して子育てや介護ができるよう、子育て、介護に関する知識・制度についての情報を収集し、活用しましょう。
- ・子育てについては、地域全体で取組むという意識をもち、協力しあいましょう。
- ・事業者は、育児・介護等のための休暇が、性別にとらわれず取りやすい職場づくりに努めましょう。



女性が社会のあらゆる分野における活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等に男女が平等に参画できる機会が確保されるとともに、女性自身がエンパワーメントする（力をつける）必要があります。

公的・私的分野を問わず、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するために、各種活動分野において人材を発掘・育成し、指導的立場にある女性を増やしていくことが必要です。併せて、起業家、技術者等、従来女性が少なかった分野に新たにチャレンジする人を支援します。



【展開される施策】

- 施策1：人材育成
- 施策2：女性のチャレンジ支援の促進



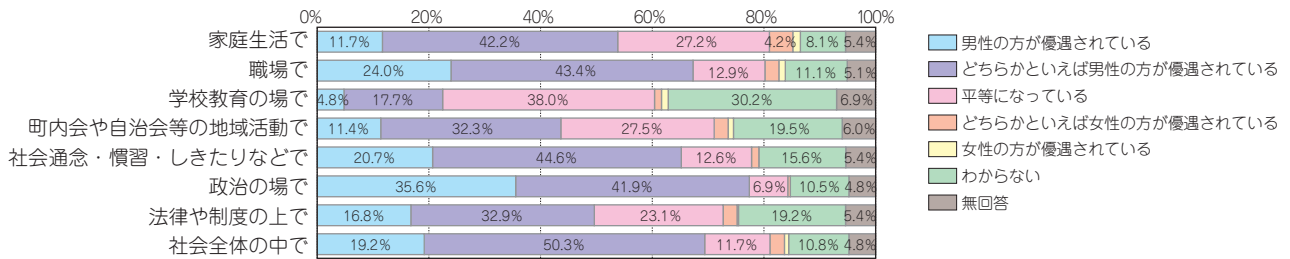
【町民・事業者の皆さんは】

- ・ 知識や理解を深める講演会や講座へ積極的に参加しましょう。
- ・ 女性は、自立意識を向上させ、エンパワーメントに努めるとともに、様々な分野へ積極的にチャレンジしましょう。
- ・ 事業者や団体等は、女性の登用を支援し、意欲・能力を活用しましょう。
- ・ 事業者は、女性労働者等の職業能力向上のために必要な情報提供、相談、研修を受けられる機会の充実を図りましょう。

平成27年 大泉町男女共同参画社会に関するアンケートより

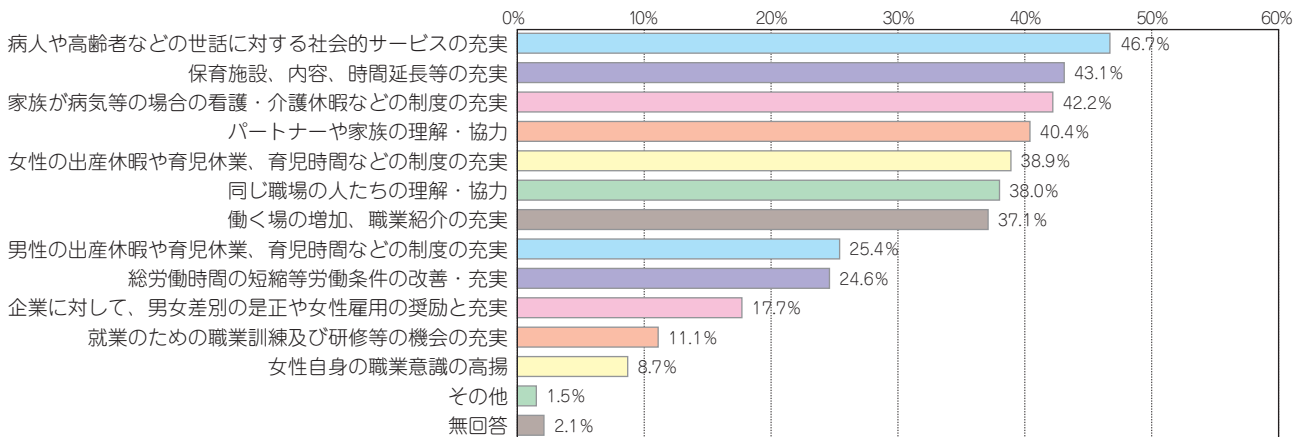
各分野における平等感

ほとんどの項目において「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が一番多い回答となっています。ただし「学校教育の場」の項目においては、「平等になっている」の回答が一番多く、38.0%となっています。



男女がともに仕事も家庭も担っていくために必要なこと

「病人や高齢者などの世話に対する社会的サービスの充実」と回答した方が46.7%と最も多く、次に多い回答が「保育施設、内容、時間延長等の充実」の43.1%、「家族が病気等の場合の看護・介護休暇などの制度の充実」の42.2%となっています。



※ワーク・ライフ・バランスとは… 国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことを言います。

※エンパワーメントとは… 力(パワー)をつけることの意です。女性のエンパワーメントは、男女共同参画社会の実現のため、女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在となり、力を発揮し、行動していくことです。

あらゆる分野における男女共同参画の促進



男女共同参画社会形成への取組は、特定の分野に限定されず、あらゆる場面・分野と関連します。町政や地域、また個々の職場や日常生活など、様々な環境や場面で男女共同参画の理念が反映されるよう、意識の啓発や情報発信を行っていきます。

基本課題7

団体、地域組織等における男女共同参画の促進

男女が、家庭や地域における責任を果たしながらともにその個性と能力を発揮し、ともに支えあい、協力しあうことは自立と生きがいをもった生涯を送ることにつながります。

家庭、職場、地域のバランスがとれた生活は、仕事を中心とした生活よりもさらに心豊かなものになると考えられます。そして、定年退職後も生きがいを持って有意義な生活を送るためには、家庭や地域での生活が重要な要素となるため、団体、地域組織等における男女共同参画を推進します。



【展開される施策】

- 施策1：男女共同参画に関する町民活動の支援
 施策2：団体、地域組織等の活動における男女共同参画視点への配慮



【町民・事業者の皆さんは】

- ・性別にとらわれることなく、地域団体等の役員を選びましょう。
- ・地域や家庭で、自分の意見を出せる場に主体的に参加し、よりよい地域づくりや職場づくりに取組みましょう。

基本課題8

就労の場における男女共同参画の促進

持続可能な社会経済を構築するためには、男女がともに能力を発揮できる就労環境づくりが必要です。企業や事業所においては、男女間の格差をなくし、働きたい女性が働き続けられるようにするための支援や、男性も含めた働き方の見直しの理解や積極的な取組が不可欠です。そのためには企業や事業所に対し男女共同参画に関する啓発、支援を推進します。

さらに、町は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について事業者に周知を行います。



【展開される施策】

- 施策1：雇用、就労等における差別の是正
 施策2：各種法律・制度の浸透と運用の支援
 施策3：就労支援体制の充実
 施策4：自営業者の労働条件の改善
 施策5：関係機関との連携



【町民・事業者の皆さんは】

- ・女性は、様々な分野に積極的に参画しましょう。
- ・働く者の個性や能力に応じた人材育成や人材登用に配慮しましょう。
- ・休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくりを推進しましょう。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定及び実施に努めましょう。

基本課題9

多文化共生の視野に立った男女共同参画の推進

国内外の男女共同参画に関する動向や女性問題など国際的な取組について理解を深め共生していくことが男女共同参画を推進する上で重要となります。そのため、国際理解を深めるための学習機会の充実や交流を促進し、国際理解を深めるとともに、多文化共生的視野を広げられるよう支援します。



【展開される施策】

- 施策1：国際理解を深める学習の推進
 施策2：多文化共生の推進
 施策3：外国籍住民との男女共同参画に係る情報の共有



【町民・事業者の皆さんは】

- ・外国籍の方が地域社会へ参加できる地域づくりに努めましょう。
- ・自分にできることから国際交流を実践し、多文化共生についての理解を深めましょう。
- ・事業者は、外国籍労働者に対する情報提供等の充実に努めましょう。

基本課題10

新たな分野における男女共同参画の推進

最近では、高度情報通信社会が進展する中で、メディアによる情報が人々や社会に大きな影響を与えています。

各人が情報を選択し、主体的に読み解き、自己発信する能力（メディア・リテラシー）を向上するための学習機会を提供します。また、近年の大災害発生時には、隣近所などの共助の大切さが改めて認識されはじめました。そして、災害復旧や避難所運営には、女性の視点と行動力が欠かせなくなっているため、防災の現場等における男女共同参画を推進します。



【展開される施策】

- 施策1：防災の現場における男女共同参画
- 施策2：メディアにおける男女の人権の尊重
- 施策3：メディア・リテラシーの向上



【町民・事業者の皆さんは】

- ・地区防災会等の運営に関し、女性の意見等を積極的にとり入れましょう。
- ・正しい情報を入手し、メディア・リテラシーを身に付けていきましょう。
- ・事業者は、女性の防災組織への参画やメディア・リテラシーの啓発を積極的に行いましょう。

基本課題11

男女の生涯にわたる健康づくりの推進

男女が、生涯にわたり健康で生き生きと自らの個性や能力を発揮するためには、健康づくりの意識の向上を図るとともに、各種健康診査等で疾病の早期発見や生活習慣病予防に努めるなどが必要です。また、女性も男性も互いの身体的特徴を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対して思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会に向けて前提となるものです。男女が互いの性と健康を尊重できるような教育・啓発は緊急の課題であり、関係機関と連携して啓発を行います。



【展開される施策】

- 施策1：性差を踏まえた総合的な健康づくり
- 施策2：性の尊重についての意識啓発
- 施策3：母性保護と母子保健の充実



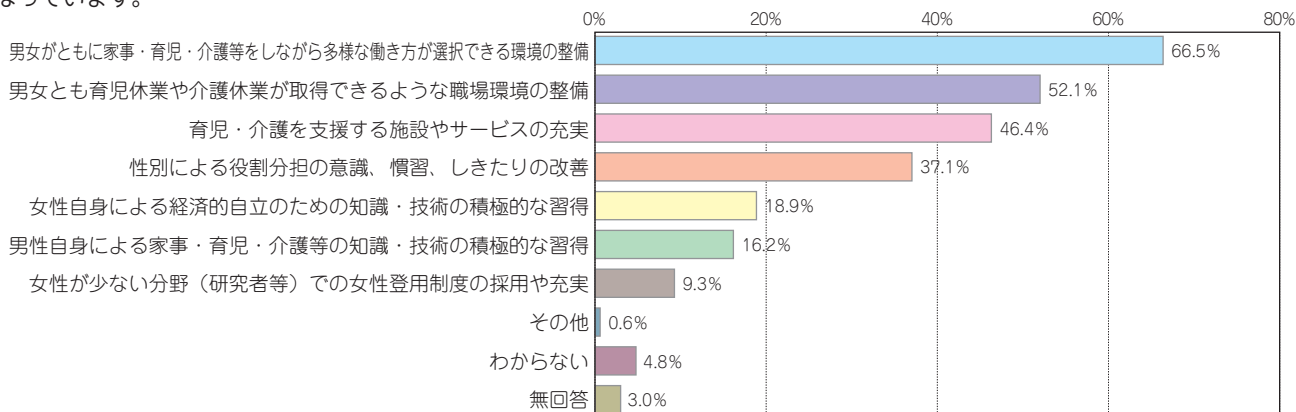
【町民・事業者の皆さんは】

- ・一人ひとりが意識と自覚をもって、健康管理や健康づくりに取り組みましょう。
- ・地域における健康づくりの活動や行事に、積極的に参加しましょう。
- ・事業者は、従業員の健康づくりに力を入れるとともに、特に、妊娠中や出産後の女性従業員の健康の保持には十分配慮しましょう。

平成27年 大泉町男女共同参画社会に関するアンケートより

男女共同参画の社会づくりのために必要なこと

「男女がともに家事・育児・介護等をしながら多様な働き方が選択できる環境の整備」と回答の方が66.5%と最も多く、続いて「男女とも育児休業や介護休業が取得できるような職場環境の整備」の52.1%、「育児・介護を支援する施設やサービスの充実」の46.4%となっています。



※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）とは…女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成27年8月に成立した法律です。この法律により、平成28年4月1日から、国、地方自治体や労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられます。

町政における男女共同参画の推進と計画の進行管理

男女共同参画社会形成に向けて取組を進める際、町政が率先してロールモデルを示せるよう、積極的に男女共同参画を推進するための体制を整備し、本計画を推進していきます。



基本課題12

各種委員・行政組織における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現には、男女を問わず住民が政策や方針決定の過程に参画することが不可欠です。男女が社会の対等な構成員として、町における政策又は企業や団体における方針の立案及び決定に参画することが求められています。

しかし、町が設置する審議会等の附属機関における女性委員の登用率は低く、女性の参画が十分とはいえない状況です。単に女性の比率を高めるだけではなく、女性自身が政策・方針の決定過程に参画していくためのエンパワーメントを促進していくとともに、政策・方針決定過程の場へ女性が積極的に参画できるような体制を整備します。



【展開される施策】

- 施策1：行政委員、審議会等各種委員への女性の参画推進
- 施策2：役場の人事における女性の積極的登用
- 施策3：役場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止
- 施策4：役場におけるワーク・ライフ・バランスの促進
- 施策5：職員に対する意識共有機会の提供



【町民・事業者の皆さんは】

- ・町の男女共同参画に関する事業等に積極的に参加しましょう。
- ・事業所は、町の男女共同参画に関する事業等に積極的に協力しましょう。

基本課題13

男女共同参画推進体制の充実

男女共同参画を進める上で行政の果たす役割は大きく、その取組内容は幅広い分野にわたることから、全ての職員が男女共同参画社会について理解し、形成をめざすという共通認識を持つことが重要です。そのため、男女共同参画推進本部を中心に、本計画の着実な推進を図ります。



【展開される施策】

- 施策1：男女共同参画推進計画の進行管理体制の充実と計画の見直し
- 施策2：町民意見の男女共同参画施策への反映
- 施策3：大泉町男女共同参画推進会議の開催



【町民・事業者の皆さんは】

- ・行政等からの情報を積極的に収集し、男女共同参画に取組みましょう。
- ・事業者は、行政等からの情報を積極的に収集し、啓発に努めましょう。

第三次大泉町男女共同参画推進計画【概要版】

平成28年3月発行

発行 大泉町

編集 企画部国際協働課

〒370-0595 群馬県邑楽郡大泉町日の出55番1号

TEL 0276-63-3111(代表)

